

霧島錦江湾国立公園 (霧島地域及び錦江湾地域)

公園区域及び公園計画の変更(一部変更)

御説明の流れ(レジュメ)

1. 霧島錦江湾国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントへの対応について

1. 霧島錦江湾国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントへの対応について

2

霧島錦江湾国立公園について



噴火する新燃岳



重富海岸から桜島を望む
写真提供: NPO法人くすの木自然館

霧島山塊、錦江湾、桜島火山
～巨大カルデラ群が育む雄大な自然と実りの海～



若尊鼻と海域公園地区

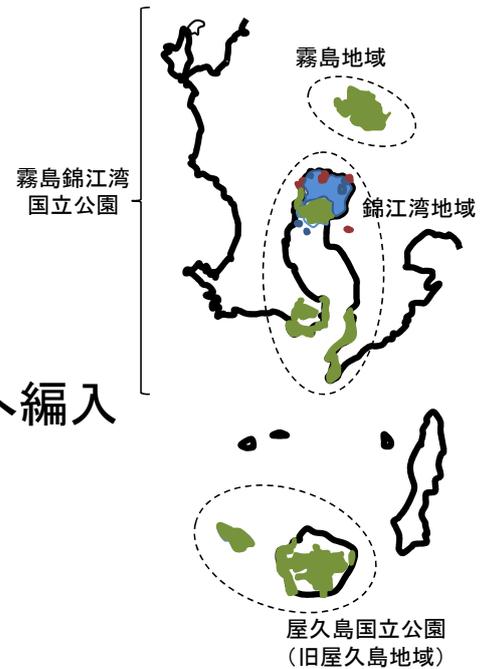


開聞岳遠望

3

霧島錦江湾国立公園の変遷

- 昭和 9年 霧島国立公園指定
(日本初の国立公園のひとつ)
- 昭和30年 錦江湾国定公園指定
- 昭和39年 錦江湾国定公園を霧島国立公園へ編入
屋久島地域の編入
霧島屋久国立公園に名称変更
- 平成19年 口永良部島を編入(屋久島地域)
- 平成24年 屋久島地域を分離(屋久島国立公園)
霧島錦江湾国立公園に名称変更



4

御説明の流れ(レジュメ)

1. 霧島錦江湾国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントへの対応について

5

2. 今回の変更内容

今回変更の重要ポイント

- ① “雄川の滝”地区の編入(錦江湾地域)
- ② ホテル跡地への宿舎事業計画追加(霧島地域)
- ③ 公園区域及び特別地域の変更等(錦江湾地域)

6

今回の変更内容について(重点ポイント①)

公園区域への編入と公園計画の設定



- 雄川の滝(大隅南部県立自然公園) の編入(95ha)



■ : 公園区域

■ : 県立自然公園区域

雄川の滝から雄川流域を公園区域に編入し、滝壺付近の地種区分は第2種特別地域とする。滝に至るまでの遊歩道を歩道事業として把握し、滝壺付近には園地を設置し、適切な利用促進を図る。

7

●雄川の滝（大隅南部県立自然公園）の編入（95ha）



本国立公園を特徴づける阿多カルデラ(南)と関わりの深い阿多火砕流によって形成された溶結凝灰岩台地(シラス台地)がえぐられて形成された地形。

⇒本国立公園と一体的に風致景観の保全を図るとともに、国立公園満喫プロジェクトを踏まえた利用の促進を図る



8

●雄川の滝（大隅南部県立自然公園）の編入（95ha）



雄川の滝 9

●雄川の滝(大隅南部県立自然公園) の編入(95ha)

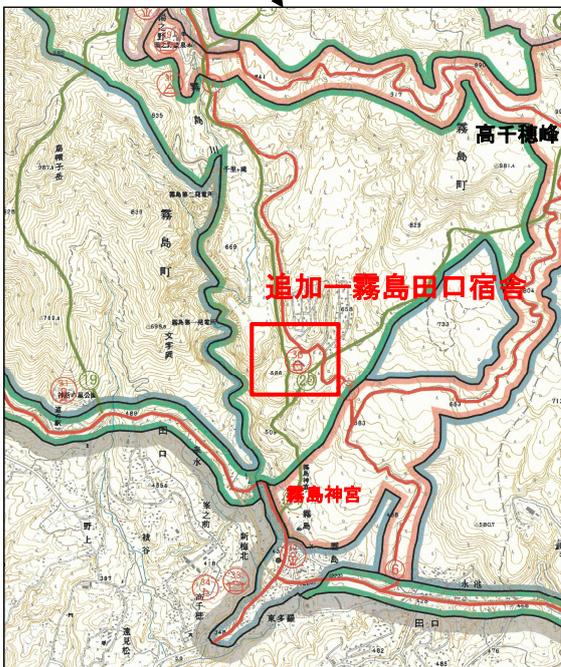


今回の変更内容について(重点ポイント②)

公園計画の設定(利用施設の計画)



霧島連山の麓に、霧島神宮参拝客、登山客及び温泉利用者のための宿舎として、適正な利用を促進させるため、宿舎事業を位置づける。



既存ホテル撤去後の様子

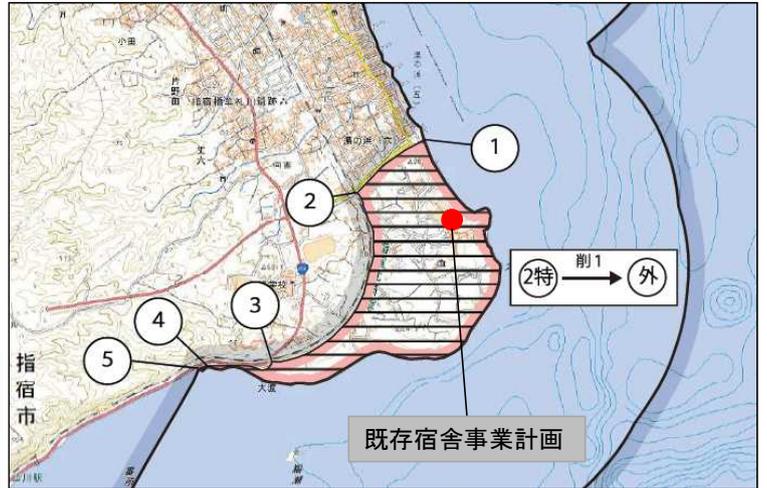


今回の変更内容について(重点ポイント③)



公園区域の削除

●大山崎の削除(76ha)



市街化や農地化などが進み、国立公園としての風致景観の保全を図る必要性が乏しくなったため公園区域から削除する。

同時に、既存の利用施設計画として位置づけられている宿舍事業についても廃止する。



今回の変更内容について(重点ポイント③)



特別地域の変更

第3種 ⇒ 普通

ゴルフ場等が整備され、特別地域としての資質を失っているため、普通地域として整理する。



第2種 ⇒ 第3種

私有地内において果樹園・畑や植林地が整備されているため、風致の資質を考慮し第3種特別地域とする。



1. 霧島錦江湾国立公園について
2. 今回の変更内容について
3. **パブリックコメントへの対応について**

パブリックコメントへの対応について

■概要

- ・実施期間 平成30年3月16日(金)～4月14日(土)
- ・意見募集の結果
 - 【意見提出数】
電子メール、郵送、FAX 計 1 通
 - 【整理した意見数】
今回の変更案にかかるもの 計 0 件